

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成22年2月3日

【評価実施概要】

事業所番号	0272300898
法人名	社会福祉法人 三笠苑
事業所名	グループホーム大鰐温泉保養館
所在地	南津軽郡大鰐町大字大鰐字湯野川原8-4 (電話) 0172-47-5006
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年9月29日

【情報提供票より】(平成21年8月20日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年1月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤	7人, 非常勤 1人, 常勤換算 7.5人

(2)建物概要

建物構造	木造二階建て	造り
	階建ての	～ 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	400 円
	夕食	350 円	おやつ	0 円
	または1日当たり		円	

(4)利用者の概要(8月20日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名		
要介護3	4 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.5 歳	最低	76 歳	最高	90 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	かせだ内科クリニック
---------	------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体法人は当ホームのほかに4ヶ所のグループホームや保育園、老健、訪問看護、訪問介護、通所介護等、多種多様な介護事業を展開している。定期的な法人内の研修会や行事を通して、職員の質の向上を図ったり、利用者同士の交流の図っている。

「私達職員は安全、安心、親切をモットーに入居者様が地域の中で落ち着いた生活が送れるように支援します」というホーム独自の理念を掲げ、日々学びの気持ちで、利用者がホームで楽しく過ごせるよう努めている。

温泉旅館を改装したホームであり、利用者の希望や状況により、いつでも温泉入浴できる体制となっている。

つつじ祭りなどの地域の行事に出かけたり、国指定重要文化財が祀られている寺や足湯などに日常的に散歩に出かけている。また、地域との良好な関係が築かれており、町内会の回覧板を通じてネブタ祭りなどにも参加している。

法人の栄養士が献立を作成しており、栄養バランスや摂取量に配慮した食事を提供している。また、栄養士とのミーティングにより、糖尿病の方等の食事に関する相談、助言を得ている。

【特に改善が求められる点】

特になし。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を全職員で話し合い、やむを得ず拘束を行わなければならない場合の体制を整えたり、利用者の無断外出時に備えて近隣への協力を呼びかけるなど、改善に向けて取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価を行うことは体制整備及び職員の気づきを得る機会と捉えている。自己評価作成時は、ミーティングや申し送り時を利用して全職員から項目毎の意見を聞き、管理者がまとめて完成させている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2カ月に1回開催している。年間の開催予定日を計画しており、利用者や家族、地域代表者、民生委員、自治体職員等に早めに参加を呼びかけている。会議では運営状況や行事、評価結果等を報告し、出席者の意見を引き出している。会議の内容は議事録にまとめて全職員に周知し、今後のサービス向上につなげている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>利用者の暮らしぶりや健康状態をホーム便りや面会時を通じて家族に報告したり、面会時には話しかけるなど、家族が意見を出しやすい雰囲気を作っている。また、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示している。家族から要望等が出された時は、全職員に周知して話し合い、改善に向けて取り組む体制となっている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入しており、回覧板を通じてネプタ祭りや灯籠流し等の地域の行事に参加するほか、ホーム便りを配布してホーム行事への参加を呼びかけている。また、保育園児との交流を図ったり、中高生の実習や大学生ボランティア等を受け入れている。地域の方が近くを通った時にいつでも休んで行けるよう、玄関前にテーブルと椅子を設置するなどの取り組みも行われている。外部の人を受け入れる際は、利用者のプライバシーについて口頭で説明している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>管理者及び職員は利用者が地域の中で暮し続けることの大切さを理解しており、地域密着型サービスの役割を盛り込んだホーム独自の理念を掲げている。</p> <p>理念をホーム内に掲示したり、毎朝の申し送り時に唱和し、全職員への周知を図っており、全職員が理念の実現に向けて日々のケアに取り組んでいる。</p> <p>管理者及び職員は、法人内で月1回行われている日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する学習会に参加し、理解を深めている。一人暮らしの方に後見人に関する情報を提供したり、必要に応じて事業利用へつなげる支援を行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用開始前に自宅や入院先に出向いたり、見学を勧めるなど、ホームの雰囲気を感してもらおうと共に、入居にあたっての不安や疑問点について話し合いを行っている。</p> <p>職員は、裁縫や書道の得意な方、料理や草通りの上手な方等、一人ひとりの得意分野を把握しており、他の利用者の縫い物をしてもらったり、難しい漢字を教えてもらうなど、利用者と職員が支え合う関係作りに努めている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者へのケアは担当制となっており、担当職員は日々のケアを通じて一人ひとりの希望や意向を把握している。また、家族からの情報や職員の気づきを基に、一人ひとりの目標を明らかにした介護計画を作成している。</p> <p>重度化や終末期のケアには対応していないが、法人内の訪問看護ステーションとの契約により、週1回看護師が訪問して健康相談を行うなど、利用者の健康管理に努めている。また、緊急時の対応についても利用者や家族、看護師、医療機関との意思統一を図っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>職員は利用者のプライバシーに配慮し、居室に入る時はノックして「失礼します」と声がけている。また、利用者は人生の先輩であることを意識して対応している。</p> <p>一日の生活の流れはあるが、足湯に行きたい方、手芸を楽しみたい方、買い物に出掛けたい方等、利用者の意向や生活リズムにそよう支援している。</p> <p>感染症予防マニュアルを作成するほか、法人内の勉強会に参加し、理解を深めている。流行に応じてマニュアルは見直しをしている。最新情報は行政等から得ており、ホーム内に掲示したりホーム便りに掲載するなど、家族への周知を図っている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は利用者が地域の中で暮らし続けることの大切さを理解しており、「私達職員は安全、安心、親切をモットーに入居者様が地域の中で落ち着いた生活が送れるように支援します」というホーム独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をホーム内に掲示すると共に、毎朝の申し送り時に唱和して全職員への周知を図っている。利用者とのコミュニケーションを大切にし、近隣者との交流や家族との面会を勧めるなど、理念の実現に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入しており、回覧板を通じてネプタ祭りや灯籠流し等の地域の行事に参加するほか、ホーム便りを配布してホーム行事への参加を呼びかけている。また、保育園児との交流を図ったり、中高校生の実習や大学生ボランティア等を受け入れている。地域の方が近くを通った時にいつでも休んで行けるよう、玄関前にテーブルと椅子を設置するなどの取り組みも行われている。外部の人を受け入れる際は、利用者のプライバシーについて口頭で説明している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は評価を体制整備の機会と捉え、職員は自身の学習点の気づきの機会と捉えており、自己評価作成時は全職員が項目毎に意見を出し、管理者がまとめて完成させている。前回評価の改善点については具体的に取り組み、サービスの質の向上につなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に1回開催している。開催予定日は事前に決められており、利用者、家族、地域代表者、民生委員、自治体職員等に参加を呼びかけている。会議では、ホームの運営状況や行事、評価結果などを報告し、出席者の意見を引き出している。話し合った内容は議事録にまとめて全職員に周知し、サービスの向上に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議のほかに、2ヶ月に1回発行している広報誌を配布するなど、定期的に行政との連絡を取っている。また、利用者への対応について助言を得るなど、行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者及び職員は、法人内で月1回行われている日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する学習会に参加し、理解を深めている。一人暮らしの方に後見人に関する情報を提供したり、必要に応じて事業利用へつなげる支援などを行っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者及び職員は、法人内で月1回行われている学習会への参加や関係資料を基に、虐待について理解を深めている。また、管理者は、虐待のないケアを提供するよう職員に指導すると共に、日々のケア提供場면을観察している。虐待と思われる行為を発見した場合は管理者に報告することとなっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、重要事項説明書などを基に利用者や家族に説明して疑問や不安を聞くなど、十分に話し合いを行っている。また、利用料金等、契約改訂がある場合も書面で説明している。退居時には、退居先に関する情報提供を行うなど、利用者や家族が不安を生じないように対応している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや健康状態、職員の異動に関しては、ホーム便りや面会時、利用料の支払い時に報告している。受診状況については電話で随時報告している。金銭管理状況は個別の出納帳に詳細に記載し、署名してもらっている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や面会時に声がけしたり、意見箱を設置するなど、家族が意見を出しやすい雰囲気を作っている。また、重要事項説明書にはホーム内外の苦情受付窓口を明示している。家族から意見や要望が出された時は、全職員に周知して話し合い、改善に向けて取り組む体制となっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者は、職員の交代による利用者への影響を理解しており、なるべく開設時からの職員配置となるよう配慮している。異動がある時は、利用者には不安を与えないよう十分に説明している。また、新人職員を配置した時は、引継ぎ期間を1ヶ月位とし、マンツーマンで詳細に業務伝達を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員の育成に積極的で、年間研修計画を作成すると共に、外部研修への派遣や法人内学習会を月1回行うなどの職員育成に取り組んでいる。職員は個々の力量や経験に応じた研修に参加しており、受講後は報告書を作成して全職員に伝達している。研修出席時は利用者へのケアに支障の無い勤務体制となっている。業務上の相談は、職員は管理者に、管理者は館長や本部のケアマネに相談し、助言を得ている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県、地区グループホーム協会に加入して情報交換を行うほか、法人内の5グループホーム間で交換実習や勉強会を行い、職員の資質向上やサービスの質の向上につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に自宅や入院先に出向いたり、見学を勧めるなど、ホームの雰囲気を感じてもらおうと共に、入居にあたっての不安や疑問点について話し合いを行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、裁縫や書道の得意な方、料理や草取りの上手な方等、一人ひとりの得意分野を把握しており、他の利用者の縫い物をしてもらったり、難しい漢字を教えるなど、利用者と職員が支え合う関係作りに努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者へのケアは担当制となっており、担当職員は日々のケアを通じて一人ひとりの希望や意向を把握している。また、得られた情報は職員間で共有している。必要に応じて家族等からも情報を収集している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族等から聞き取りを行うほか、職員が気づきを出し合い、一人ひとりの目標を明らかにした介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回の見直しと状態変化に応じた見直しを行っている。見直しの際は、担当者会議を開いて目標達成状況などを話し合うほか、利用者や家族から情報収集するなどの再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	法人内の訪問看護ステーションとの契約により、医療連携体制を整えている。また、利用者や家族の要望、状況に応じて美容院や墓参り、芝居見物等に出かけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、かかりつけ医や希望する医療機関での受診を支援している。また、看護師が週1回訪問しており、いつでも健康相談などができる体制となっている。受診は基本的に職員が支援しているが、検査結果の説明時は家族に同行してもらうなど、利用者の健康状態について共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアには対応していない旨を、入居時に利用者や家族に説明している。日々の健康管理や緊急時の対応については、利用者や家族、看護師、医療機関との意思統一が図られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者のプライバシーに配慮し、居室に入る時はノックして「失礼します」と声がけしている。また、利用者は人生の先輩であることを意識して対応している。職員は個人情報保護法について理解しており、利用者に関する書類は事務室に保管し、管理している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の生活の流れはあるが、足湯に行きたい方、手芸を楽しみたい方、買い物に出かけたい方等、利用者の意向や生活リズムにそって支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々のケアや会話を通して利用者個々の好みを把握しており、苦手な食材に関しては全て代替食とせず、声かけ等に工夫して少しずつ慣れてもらうよう支援している。利用者と一緒に調理の下ごしらえや後片付けを行ったり、職員も一緒に席に着いて利用者の状況に応じてサポートする等、楽しい食事となるよう支援している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	アセスメントで個々の入浴習慣を把握している。週3回の入浴ではあるが、温泉である為、利用者の状況に応じていつでも対応している。頭を洗うのを嫌がる方には言葉かけを工夫したり、入浴を拒否する方には無理強いせず、翌日に促すなど、柔軟に対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の得意な事を把握しており、読書や新聞等の楽しみごとや、縫い物や編み物、調理の下ごしらえ等の役割を、一人ひとりに応じて促すなど、張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に散歩や足湯に出かけるほか、ねふた祭りや灯籠流し、さくらんぼ狩りなどの地域の行事に出かけている。また、法人内の交流会に参加するなど、気分転換を図れるよう支援している。出かける際は移動手段や距離を考慮するほか、利用者の心身の状態に配慮し、気の進まない方には無理強いしないなどの対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内の勉強会を通して、身体拘束の内容や弊害等について理解を深めている。管理者は職員に随時指導し、拘束のないケアを実践している。やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、家族に説明して同意を得たり、記録を残す体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関を施錠しておらず、人の出入りが良く見える事務室から利用者の外出傾向を察知している。察知した時は職員が付き添って一緒に外出するなどの支援を行っている。また、やむを得ず施錠を行う場合のために、家族に説明し、同意を得ている。無断外出時に備えて、運営推進会議のメンバーや時々見回りに来る近隣の交番に協力を依頼している。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	具体的な避難誘導策を作成し、年2回、日中と夜間を想定した避難訓練を利用者と一緒に行っている。災害時の協力が得られるよう、警察署や消防署、地域住民への働きかけを行っている。また、災害時に備えて食料品や飲料水などを用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の栄養士が献立を作成しており、栄養バランスの取れた食事内容となっている。一日の総摂取カロリーは1,500~1,600キロカロリー、水分摂取量は1,500ccを目安に提供しており、毎食の摂取量を記録している。また、栄養士とミーティングを行い、糖尿病の方等の食事の相談、助言を得ている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防マニュアルを整備するほか、法人の勉強会に参加し、理解を深めている。また、新型インフルエンザの流行等、マニュアルは随時見直しを行っている。最新情報は行政や法人から得ており、ホーム内に掲示したり、ホーム便りに掲載するなど、家族への周知を図っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が多くの時間を過ごす2階のリビングは日当たりが良く、明るい空間である。また、テーブルや椅子は利用者同士がコミュニケーションを取りやすいよう対面式に設置されている。職員の立てる物音やテレビの音量は適切である。また、季節の花を植えたプランターを飾るなど、季節感にも配慮している。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時の説明により、今まで使い慣れたテレビや椅子、冷蔵庫、仏壇などが持ち込まれている。また、持ち込みが少ない方の居室には、行事の写真や手作り品を飾る等、居心地良く過ごせるよう支援している。		

※ は、重点項目。